

令和1年9月1日発行(毎月1回1日発行)昭和43年1月18日第3種郵便物認可 通巻753号

国際開発 ジャーナル

International Development Journal

国際協力の
最前線をレポートする

SEPTEMBER 2019

No.753

9

<https://www.idj.co.jp>

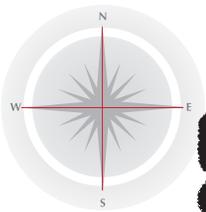
特集

移民社会ニッポンへ

国際協力の知恵どう生かす



IMMIGRATION



羅針盤

主幹 荒木 光弥

世界最悪のアフリカ難民 問われる欧州の歴史的責任

最大の東アフリカ難民

第7回アフリカ開発会議（TICAD7）が8月、横浜で開催された。会議ではどうしたらアフリカは発展するかが議論されたが、現実には避けて通れない悲しい現実がアフリカにはある。それは際限なく続く難民の波だ。この波は今、津波となって多くの悲劇を生んでいる。アフリカ難民の規模は、世界の難民の30%以上を占めている。国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）によると、2019年のサハラ以南の難民の規模は2,421万3,204人。中近東の1,678万3,819人よりも多く、世界最大となっている。

地域別に見ると、無法地帯となっているソマリアや紛争が続き暴動も多発しているスーダンなどを抱えた東アフリカが、1,240万8,485人で最も多い。続いて中部アフリカが76万6,805人、西部アフリカが359万887人、南部アフリカが52万702人である。ちなみに北部アフリカは85万1,417人に

とどまっている。

世界全体で見ると、紛争や迫害によって故郷を追われた人々の規模は7,080万人に達する。UNHCRによると、この状態は20年前に比べて倍増しており、タイやトルコの人口規模に匹敵すると言う。

さて、問題は、破壊的な規模に達した難民の流入先である。チャドやエチオピアは多くの難民を受け入れているが、欧州をユートピアのように思っているアフリカ青年たちは、悲劇を繰り返しながらもリビアやモロッコを經由して地中海を渡っている。最近はスマートフォンなどの普及で、アフリカのどんな田舎でも豊かで平和な欧州の情景を知ることができる。

2015年に100万人超の難民が流入するという異常事態に悩まされた欧州にとって、難民流入は頭痛の種である。受け入れに前向きなドイツも最近では市民の反発を受け始め、少しずつ消極的になり始めている。労働者の補充というニーズも減少し、欧州の伝統社会を根底から壊しかねないという反

発を市民から受け始めているようだ。彼らの不満には、市民の受けられる本来の社会保障まで難民にくわれてしまうのではないかという不安も加わっているようだ。

しかし、欧州はアフリカに対し、15～16世紀からの植民地支配という歴史的な負荷を背負っている。このため、欧州連合（EU）は欧州全体の問題としてアフリカの難民問題に対処すべく、2018年、アフリカにおける若者の雇用創出を産み出す計画に総額45億6,700万ユーロ（約580億円）の支援策を打ち出した。

ヨーロッパの植民地化

いずれにしろ、欧州（主にポルトガル、スペイン、英国、フランス、オランダ、ドイツ、イタリアなど）とアフリカとの関係は、因縁深い歴史を有している。フランスのカーン大学名誉教授であるギ・リシャール監修の『移民の一万年史』（新評論、2002年）によると、双方の関係は15世紀初めに欧州人が海の攻略に乗り出し



特集

移民社会ニッポンへ 国際協力の知恵どう生かす

日本は4月の改正出入国管理法の施行に伴い、外国人労働者の受け入れ拡大に舵を切った。単なる“人材の穴埋め”として彼らを扱ってきたこれまでの受け入れ姿勢を是正し、真の多文化共生社会を築くことができるのか。また、人材を送り出す国との相互発展の道をどう模索していくか。正念場を迎える日本が取り組むべき課題と、国際協力の知見の活用の可能性を探った。

トリプルウィンの受け入れ拡大を

「在留外国人基本法」制定と基盤整備が必要

日本政府は出入国管理法を改正し、2019年4月から新たな在留資格「特定技能」による外国人の受け入れを始めた。従来、技能実習生や留学生に依存していたブルーカラーの分野で、就労目的の外国人受け入れは初めてだ。(公財)日本国際交流センター執行理事の毛受敏浩氏に今後の展望と課題を聞いた。

新政策をどう見るか

これまで人口減少は「日本の国難」といえる状況にありながら、外国人の受け入れについては「移民＝犯罪者予備軍」のようなイメージで扱われ、国も、メディアも本格的に取り上げてこなかった。その中で、人口減少はさらに加速しているのが現実だ。日本国際交流センターは2018年、國松孝次元警察庁長官を共同座長に「外国人材の受入れに関する円卓会議」を設置し、中長期の視点から議論し、3月には法務大臣に政策提言を行った。

2019年4月に施行された新しい入管法では、人手不足に対応し、ブルーカラーの分野で就労を目的とする特定技能という新しい在留資格を作り受け入れることになった。さらに、試験によって優秀な人には家族帯同で定住を認める特定技能2号も設けられた。これらは定住の道をひらく正しい方向だ。

政府は2018年末、「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」も発表した。これは在留外国人を生活者として位置付け、従来、自治体やNPOなどに施策を依存してきた政府も本格的に関与する姿勢を示したものだ。人口

減少が続く以上、一時的なものではなく、半永久に続くものとなるだろう。

しかし、優秀な外国人が定着し、活躍するために一歩先を考えるべきだ。私たちは「在留外国人基本法」の制定を提案している。この法案では在留外国人を社会の一員として位置付け、彼らに対する国や自治体の責務を明確化することを求めている。

30年で3倍増の外国人在住者

新たな政府の方針を機に、改めて現実を直視し、理解する必要がある。まず、平成の30年間に何が起きたか考えてみたい。在留外国人は1989年（平成元年）には98万人で、その7割弱は在日コリアンだった。現在は約270万人に増加し、国籍も在留資格も多様化した。全人口の約2%にあたり、広島県の人口に匹敵する。ところが、この間、政府は外国人を一時的な滞在者とみなし、「政策空白」とも言える状況で、彼らへの対応は自治体や市民に丸投げされてきた。

日本に10年間も住みながら、日本語が話せない人が当たり前になっている。30年の政策不在の間に、日系ブラジル人を例に言うと、

「ダブルリミティッド」といわれる日本語、ポルトガル語のどちらの言語も不十分なままで大人になった世代がいる＝24ページ参照。

結果が出ない地方創生

一方、日本の人口は、2010年代には約230万人減り、2020年代には四国の人口をはるかに超える550万人の減少が予測されている。高齢化が継続する中での人口激減は社会自体の持続性にかかわる。その中で2017年を見ると、日本人の人口は約40万人減った一方、外国人は約18万人増加している。

最近、山形県のある市長が訪ねてきた。地方の振興策を何十年も続けたが、地方の人口減少は悪化する一方だという。地方創生には全国で年1兆円も注がれているが、出生率も上がらず、結果が出ない。外国人住民を増やしたいが、どうしたら増えるかという相談だった。

かつては外国人が増えれば、治安が悪化すると心配されたが、そんな見方は180度変わりつつある。外国人の犯罪は2005年がピークで現在は三分の一程度にまで減っている。これまでの政府の政策の不在を補ってきたのは、地域による多文化共生の事業だ。外国人を